

# 組合加入のメリット(全日電工連版)

## 組合加入をご検討の皆様へ

### 加入して安心の工業組合！！

当連合会に所属する各都道府県電気工事(業)工業組合は、「中小企業団体の組織に関する法律にもとづいて設立認可された都道府県内の電気工事業者の結集する法人格を持つ法的団体」であり、各都道府県下電気工事業界唯一の工業組合です。  
各種事業を展開し、電気工事業を営む中小企業にさまざまなメリットを提供しております。

各種事業の実施内容および加入費用等は、各都道府県の工業組合により、異なります。  
詳細については、事業所所在地の各都道府県の工業組合へお問い合わせください。

### 組合加入のメリットとは？

組合に加入することで得られるメリットを下記にご紹介いたします。

#### ■仕事づくり

- ・組合に加入することで、仕事の幅が広がります。

- ・ 仕事獲得機会（情報・方法等）の提供
- ・ 組合員間の連携による仕事の“輪“
- ・ 調査業務・点検業務・EV施工パートナー等に係ることによる拡大

### ■業界情報への精通

組合へ加入することで、最新の情報やニーズに合った情報など、業界で必要な情報の提供を受けることができます。  
電力システム改革等の今後必要不可欠な情報の研究とその提供にも取り組んでおります。  
行政・関連団体や「製・販」との関係の強い組合の力を活かし、情報が氾濫する今の社会で必要な情報が得られるはずです。

### ■人"財"づくり

- ・ 業界の仲間（組合員同士の連携）により、人”財”の輪が広がります。
- ・ 業界を生き抜くために必要な研修
- ・ 後継者の育成
- ・ 若手入職者支援事業

など、技術者集団として人の力は、「財産」であるとの考えのもと、各種支援事業を行っております。

### ■充実の福利・厚生

中小企業にとって、福利厚生を充実させるのは大変なことです。  
また、万が一に備え各種の保険に加入することは、企業運営にとって不可欠なものです。各種の仕事を受注する際に必須条件の場合もあります。  
組合では、スケールメリットを生かした福利厚生制度を提供しております。

## 地域社会との共生・発展

### ■電気使用安全月間運動

毎年8月の「電気使用安全月間」において、電気使用の安全に関する知識と理解を深めるためのPR活動などを地域で行い、地域社会に向けた啓発活動を実施しております。

### ■電気工事業全国大会

全日電工連の主催で全国各地で開催しています。大会では全国各地から組合員を集い、交流を深めるとともに、講演会、意見交換会、協賛メー

カーからの新技術情報提供などを実施します。また開催地地域との交流も大きなテーマの一つとなります。

### ■技能競技全国大会

電気工事技術者の技能の向上、電気設備における電気保安の確保を図り、社会的地位の確立ならびに電気工事業界の進歩発展に貢献するために  
行っております。隔年ごとに全国大会が開催され、また各地域では予選会等を行っております。

## 事業発展のための支援

### ■一般用電気工作物の点検業務

一般用電気工作物の点検業務受託事業が、需要家からの委託を受けて実施できます。また保守点検業務の実施を通して事業の拡大を図ることができます。(提案型技術営業の推進)

### ■一般用電気工作物の調査業務

経済産業省に調査業務が実施できる登録調査機関として登録し、これにより電力会社から委託を受けて一般用電気工作物の調査業務を実施しております。

### ■各種電気工事業関連法に関するアドバイス

電気工事業法の登録、届出や更新手続きに関するアドバイスなど、電気工事業を営むにあたって関係する各種の関連法に関するサポートを行い、組合員企業のコンプライアンスを確かなものにいたします。

### ■共同購買

各種資材、物品の共同購入、斡旋、及び委託販売をしています。

### ■組合員のための相談窓口

法務・税務・労務などの相談を弁護士、税理士と顧問契約をし気軽に利用していただいています。また、経営の先輩に相談できる相談窓口なども設けております。

## 充実の福利・厚生事業

### 組合は中小企業の経営安定に貢献します

中小企業にとって、自社だけでは充実させるには限界のある福利・厚生制度を全国約3万社のスケールメリットを生かして、バックアップいたします。

#### ■第三者損害賠償制度

工事にトラブルはつきものの、作業中あるいは作業完了後に発生した事故により第三者の身体や財産に損害を与えた場合の独自の補償制度です。全国組織である組合のスケールメリットを生かした格安の賠償制度です。

#### ■業務災害補償制度

業務災害補償制度は近年、組合員の皆様を取り巻くリスクが増大する中、万一の労災事故に対するリスクを排除し、より経営を安定させたいというニーズに対応する全国組織である組合ならではの充実した内容の補償制度です。

#### ■組立保険制度

- ・組合員の皆様の資材・工事物件を守る保険です。
- ・年間一括申込で全ての対象工事を補償します。
- ・公共工事のみの補償プランも用意しています。

#### ■グループ共済制度

全国組織のスケールメリットを生かした低掛金で有利な共済制度です。

#### ■弔慰金・見舞金制度

組合員の代表者が万一の場合や事務所が罹災にあった場合などに弔慰金・見舞金をお支払いする補償制度です。

#### ■オートリース・レンタカー制度

オリックス自動車との提携による自動車リース・レンタカー制度で、全国組織のスケールメリットを生かし、リース料・レンタル料に還元し、車両導入コストの軽減を可能にしたお得な制度です。

#### ■生活総合保険制度

個人賠償責任補償、所得補償、介護補償、がん補償、「4つの補償」があなたと、ご家族の生活を守ります。

### ■取引信用保険制度

お取引先が商品の販売やサービスの提供にかかわる代金支払債務を履行しないことで組合員が損害を被った場合に、その損害の一定割合を保険金としてお支払いする保険制度です。

## 最新情報の提供

### ■機関誌の発行

組合発行の機関誌、全日電工連の機関誌を配布することで、最新の各種情報を提供します。

### ■ホームページを通じた発信

HPにて、組合員の方専用ページを開設し、最新の各種情報を提供します。

### ■法令改正等の最新情報

法令改正等の経営に重要な変更事項があった際には、上記の機関誌やHP、また組合窓口にて情報を提供します。

### ■組合員相互の連絡

組合は、組合員相互の友好、親睦が組織の基本です。各種会合や親睦会などを通し組合員相互の関係が緊密になり、各種の情報収集が可能となります。

## 教育支援

### ■各種講習会の開催

電気工事士などの国家資格取得準備講習を始め、労働安全に関する特別教育など及び新技術取得講習会などの受講のほか、これらに関する情報提供も受けられます。

### ■新入職者教育支援

新規採用者に対する教育支援を組合で行い、企業の雇用を安定させるお手伝いを行っております。

### ■EV工事プロ制度

電気自動車（EV・PHEV）用充電設備設置工事にあたることができる組合員を認定する制度です。一般のお客様へ認定業者のご案内を行っています。

## 連携・要請

### ■電力会社との友好・協調関係

電気工事と電力会社は極めて深い関係にあります。一般用電気工作物の調査業務での関係だけにとどまらず、共同で研究会、情報交換会、施設見学会などを実施し、強い連携をしています。

### ■政治連盟による各種要請

電気工事業に関わる法・制度の見直しや業界への理解を図るため、政治連盟を設けて法に基づき活動を行っています。

## 後継者育成

### ■青年部活動

青年部活動を通じて、先輩方と若い世代との交流・若い世代同志の交流を通して、若い世代の育成を図っています。将来の業界を背負って立つ後継者育成を行っています。

### ■女性部活動

女性部活動を通じて、女性電気工事業従事者同士のネットワークの形成を図っています。技術職、事務職を問わず活動できます。